早朝仮置き搬入について

入場開始は**午前 4 時 30 分**からです。それ以前の仮置きは禁止です。
車などで進入いただき、仮置き場①へのみ仮置きが可能です。
くれぐれもお静かに、車待機中にはアイドリング停止をお願いします。
市が継続して開催できますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。
※午前 6 時以降に車にて入場搬入される方は以前と変わりません※

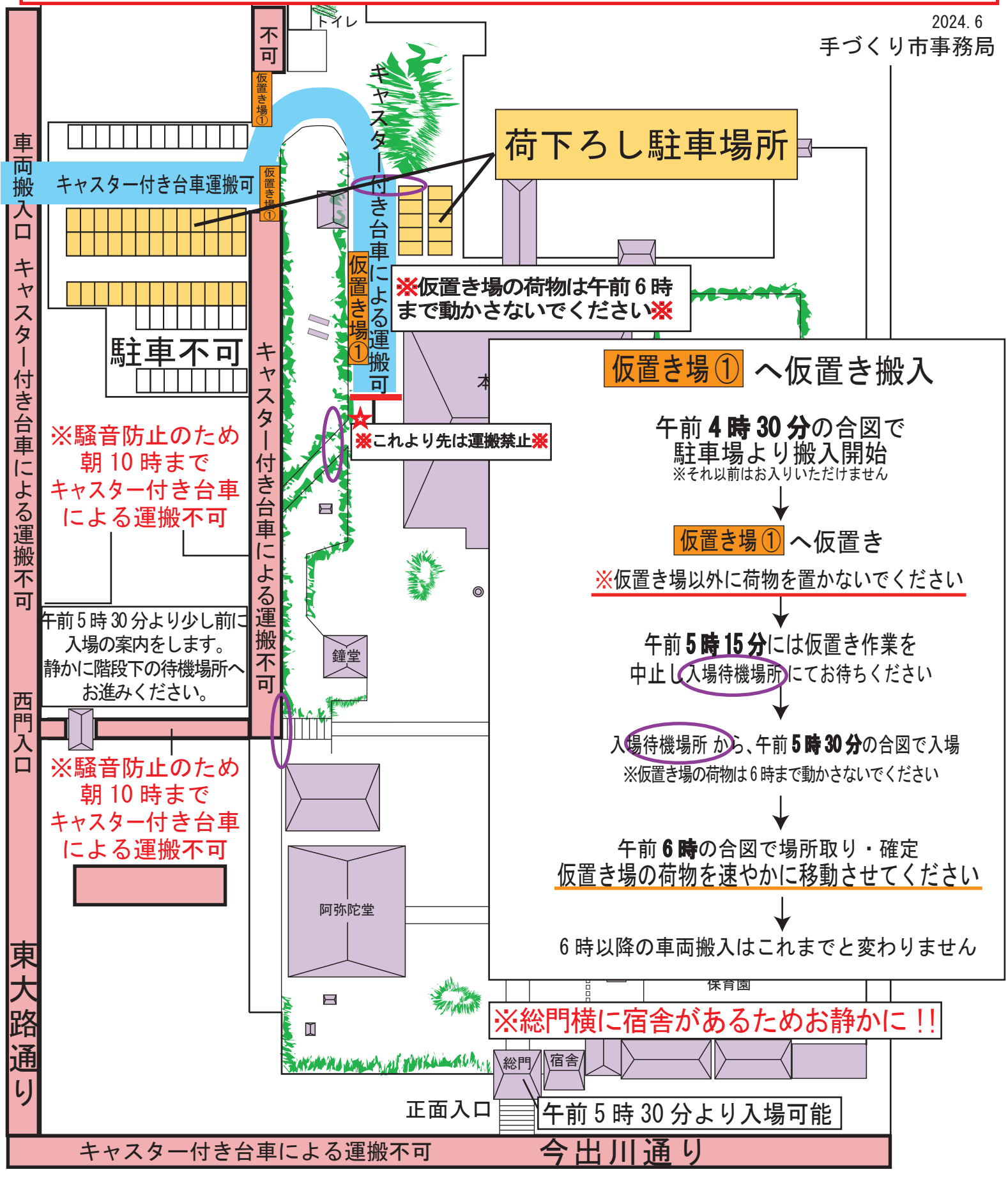

仮置き場① へ仮置き搬入

午前 **4 時 30 分**の合図で
駐車場より搬入開始
※それ以前はお入りいただけません

↓

仮置き場① へ仮置き

※仮置き場以外に荷物を置かないでください

↓

午前 **5 時 15 分**には仮置き作業を
中止し入場待機場所にてお待ちください

↓

入場待機場所から、午前 **5 時 30 分**の合図で入場
※仮置き場の荷物は 6 時まで動かさないでください

↓

午前 **6 時**の合図で場所取り・確定
仮置き場の荷物を速やかに移動させてください

↓

6 時以降の車両搬入はこれまでと変わりません